第２－２－９図　日米の高齢者の消費構成の推移

我が国の高齢者世帯では被服・履物等の消費減少が特徴的

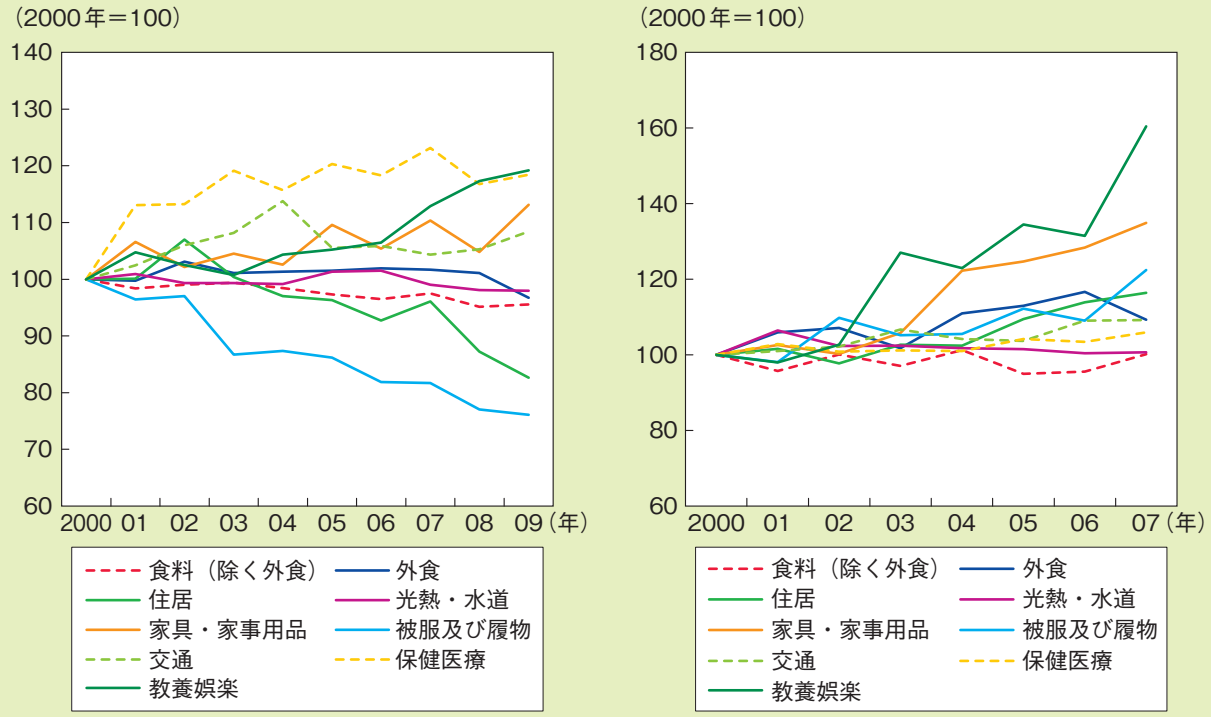

（備考）１．総務省「家計調査」、「消費者物価指数」、アメリカ労働省“Consumer Price Index”、“Consumer Expenditure Survey”により作成。
２．世帯主年齢が65歳以上（総世帯）の一世帯当たり実質消費額。名目消費額を当該分類のCPIで実質化し、2000年を100とした。
３．世帯主年齢が65歳以上の世帯が全体に占める割合（2007年）は、日本で33.6％、アメリカで19.5％。交通は自動車関連支出を含む。

2　所得分配と個人消費

個々の家計が置かれた状態により、その家計の消費行動も違ってくる。特に、所得を中心とした購買力が各世帯にどう分布しており、それが変化したとき消費がどう変化するかを知ることは重要である。こうした点について、以下では、「所得等の階層によって消費行動にどんな違いがあるか」「所得移転の効果は世帯属性によってどう違うか」「家計の余裕度をどう捉えるか」という問に答える形で考える。

(1)　所得等の階層によって消費行動にどんな違いがあるか

所得階層や貯蓄階層による消費行動の違いを把握しておくことは、所得再分配政策などを考える際の基礎的な材料となる。ここでは、まず、勤労者世帯に着目して、近年における所得格

差の拡大に伴う消費格差の変化とその背景を検討する。一方、貯蓄残高が消費行動に与える影響も、勤労所得がない世帯について理解するに当たって特に重要である。そこで、高齢無職世帯に焦点を当てて、貯蓄残高と消費行動の関係を調べる。

●所得格差は拡大したが消費格差は縮小

「平成21年度年次経済財政報告」で分析したように、家計の所得格差はすう勢的に拡大してきており、2000年代においても高齢化や雇用の非正規化などを背景にこの傾向が続いている。それでは、所得格差の拡大は消費の格差にどう影響を及ぼしているのだろうか。「家計調査」の二人以上勤労者世帯に限定し、91年、2000年、2009年の3時点における所得階層別のデータを基に調べてみよう（第２－２－10図）。

第一に、年間収入階級別の世帯分布を見ると、91年から2000年にかけて高所得層の割合が高まったが、2000年から2009年にかけては低所得層の割合が高まった。低所得層における91年から2000年及び2009年への変化に着目すると、200～250万円、300～350万円の階級で顕著な増加が見られる。景気悪化の影響によって増幅された面もあるが、二人以上勤労者世帯でも低所得者がすう勢的に増加している可能性がある。

第２－２－10図　年間収入別の世帯分布

2000年以降、高所得者層が減少する一方で低所得者層が増加

（１）年間収入階級別世帯分布　　**（２）擬ジニ係数**

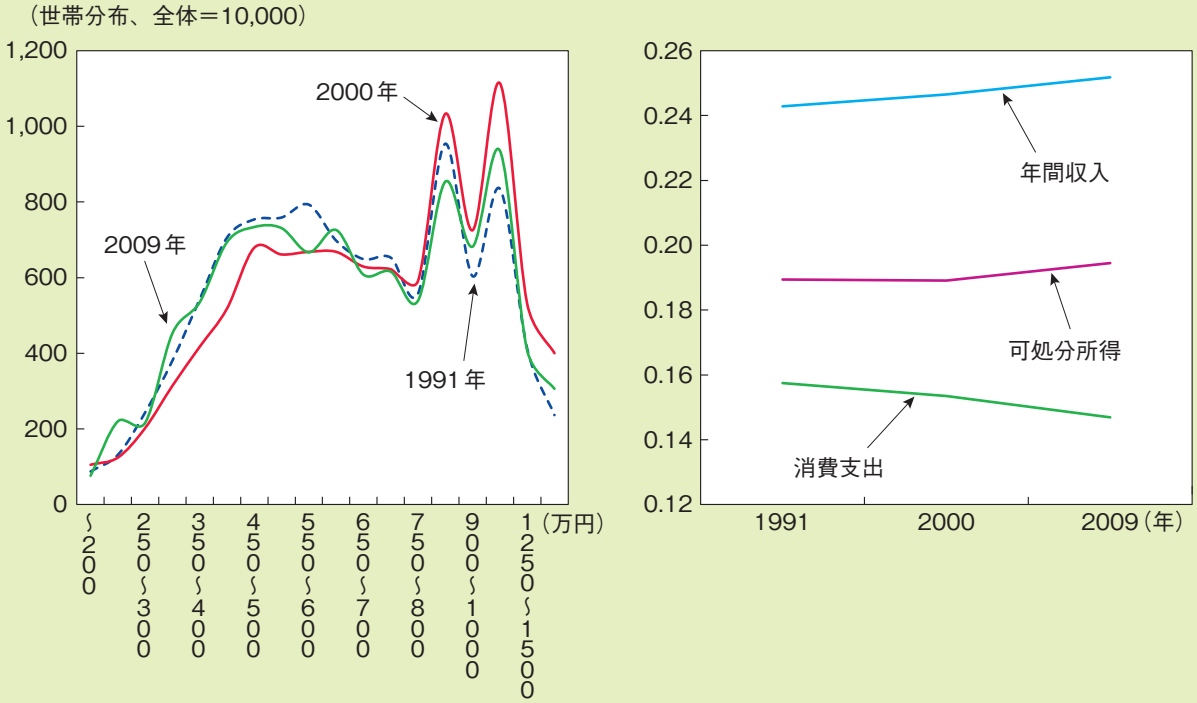

（備考）１．総務省「家計調査」により作成。
２．二人以上勤労者世帯。一世帯当たり。
３．右図は年間収入階級別の分布と平均からローレンツ曲線を求めてジニ係数を試算。
世帯の順序は年間収入階級によっているため、可処分所得、消費支出に対しては擬ジニ係数を試算した。

第二に、年間収入の格差をジニ係数で測ると、拡大傾向が確認される。また、年間収入階級別の可処分所得の分布から「擬ジニ係数」[16]を試算すると、91年から2000年にかけては横ばい圏内であったが、2009年にかけて格差が拡大している。高所得者が増加した局面では所得再分配効果が働いて可処分所得の分布が緩やかになったが、低所得者の増加局面ではそうした効果が機能しにくいと考えられる。

第三に、消費支出の格差を上記と同様の「擬ジニ係数」で見ると、緩やかに低下している。特に、可処分所得の格差が拡大した2000年から2009年にかけても、消費支出の格差が縮小している点が注目される。この間の家計の消費行動は、所得格差の拡大を打ち消す方向に働いたといえよう。

●高所得層における消費削減が消費格差を縮小

それでは、2000年と2009年を比べた場合、なぜ所得格差の拡大を打ち消すような消費行動が生じたのであろうか。年間収入５分位別の平均消費性向の変化を調べることで、この点を検討してみよう（第２－２－11図）。

第一に、この間の平均消費性向の変化を見ると、第Ⅰ～第Ⅳ分位の世帯では上昇しているのに対し、最も所得が高い第Ⅴ分位の世帯ではほとんど変化していない。なお、第Ⅳ分位以下の世帯の間では変化幅が似通っているが、第Ⅳ分位で伸びがやや低めである。

第二に、平均消費性向の変化を消費支出と可処分所得（実質ベース）の寄与に分けると、いずれの階級においても消費、所得がともに減少しているが、第Ⅴ分位では消費の減少率が特に大きく、所得の減少率は小さい。すなわち、景気悪化に伴う所得へのダメージは相対的に少なかったが、消費も所得減と同じ程度まで削減している。他の階級では、所得は大きく減少したが、消費の削減は抑えた形となっている。これは、生活するためには切り詰めることが難しい必需的支出（食料（除く外食）費、光熱・水道費、住居費、教育費、医療費など）が、慣性効果として働いたことが要因として考えられる。

第三に、高所得層で消費を切り詰めた背景として、消費に占める選択的支出（支出弾力性の高い財・サービス）のウエイトが高いことが挙げられる。実際、選択的支出が消費全体に占める割合は、第Ⅳ分位で半分程度であるが、第Ⅴ分位では６割程度となっている。

以上のように、選択的支出が多い高所得層が消費を大きく切り詰めたため、所得格差が拡大したにもかかわらず消費の格差は逆に縮小したといえよう。

●70歳以上の無職世帯では貯蓄の多寡によらず平均消費性向が100％近辺

次に、貯蓄残高の多寡による消費行動の違いを調べてみよう。ここでは、貯蓄残高によって

注　(16) 可処分所得の「ジニ係数」は、世帯を可処分所得の順序に並べた上でローレンツ曲線（累積度数のグラフ）を描いて求める。これに対し、ここでは世帯を年間収入階級の順序に並べて累積度数のグラフを描き、これにジニ係数と同じ計算方法を適用していることから、「擬ジニ係数」と呼んでいる。

第２－２－１１図　五分位別の実質可処分所得、実質消費支出の変化

第Ⅴ分位は、所得と消費の動きが近い

（1）2000年から2009年の平均消費性向の変化　　**（2）基礎的・選択的支出（名目、2009年）**

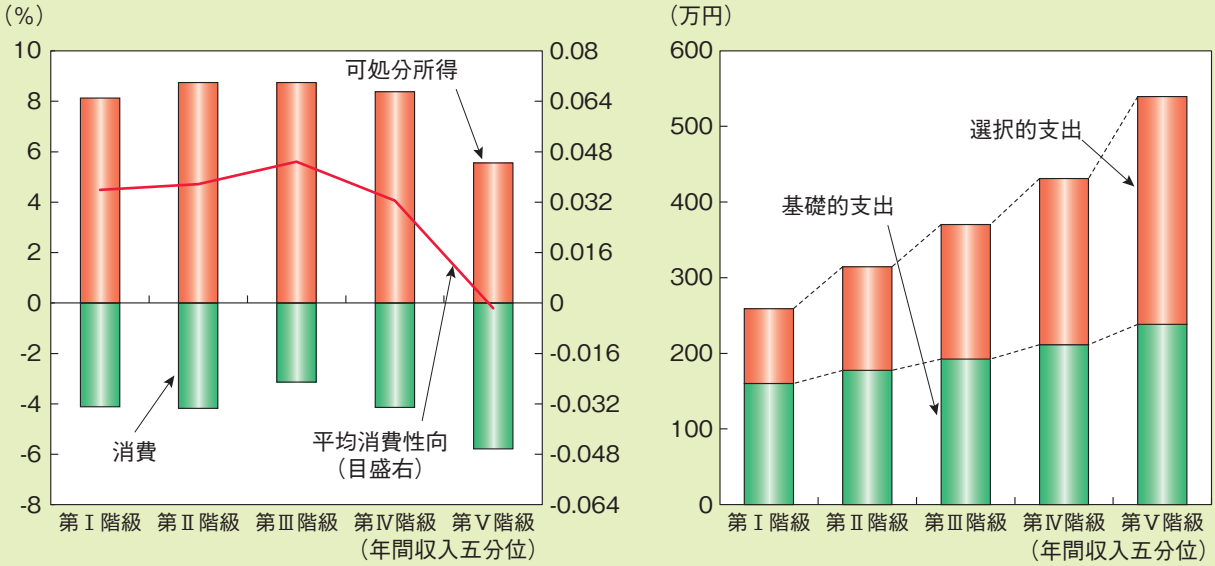

（備考）１．総務省「家計調査」、「消費者物価指数」により作成。
２．二人以上世帯のうち勤労者世帯。一世帯当たり平均の年間合計。
３．実質可処分所得、実質消費支出は変化率、平均消費性向（目盛右）は階差。

消費が大きく左右される可能性の高い、60歳以上の高齢無職世帯に着目し、貯蓄階級別の平均消費性向と可処分所得を比べてみよう（第２－２－12図）。世帯属性を揃えるため、ここでは２人世帯に限定し、2002～2009年の平均的な値をとる。

第一に、60～64歳では、貯蓄残高が多いほど平均消費性向が高い。また、消費性向が100％を上回るので、貯蓄を取り崩している。この年齢層について、貯蓄階級別の可処分所得を見ると、一定の規則性は観察されない。すなわち、貯蓄残高と可処分所得は関係がない。したがって、貯蓄が多い世帯ではその取り崩しも多く、結果として消費の水準も高くなっていることが分かる。

第二に、65～69歳になると中位より貯蓄の多い世帯では消費性向が上がらなくなる。ただし、いずれの階級でも消費性向は依然として100％を超えており、貯蓄を取り崩している状況には変わりがない。一方、可処分所得を見ると、第Ⅴ分位で特に多くなっている。したがって、貯蓄の最も多い第Ⅴ分位は、貯蓄をそれほど取り崩さずに一定の消費水準を確保できていると考えられる。

第三に、70歳以上では貯蓄残高による消費性向の差がなくなる。しかも、消費性向は100％前後であり、貯蓄は取り崩していない。一方、これらの世帯では貯蓄残高が多いほど可処分所得が多い。したがって、70歳以上の世帯では、貯蓄が多いほど消費も多く、かつ、貯蓄に手をつける必要がない。

第２－２－12図　高齢無職世帯の貯蓄残高と消費性向

70歳以上では貯蓄額が多いほど可処分所得も多いが、消費性向は貯蓄額によらず100%程度

（１）平均消費性向　　（２）平均可処分所得

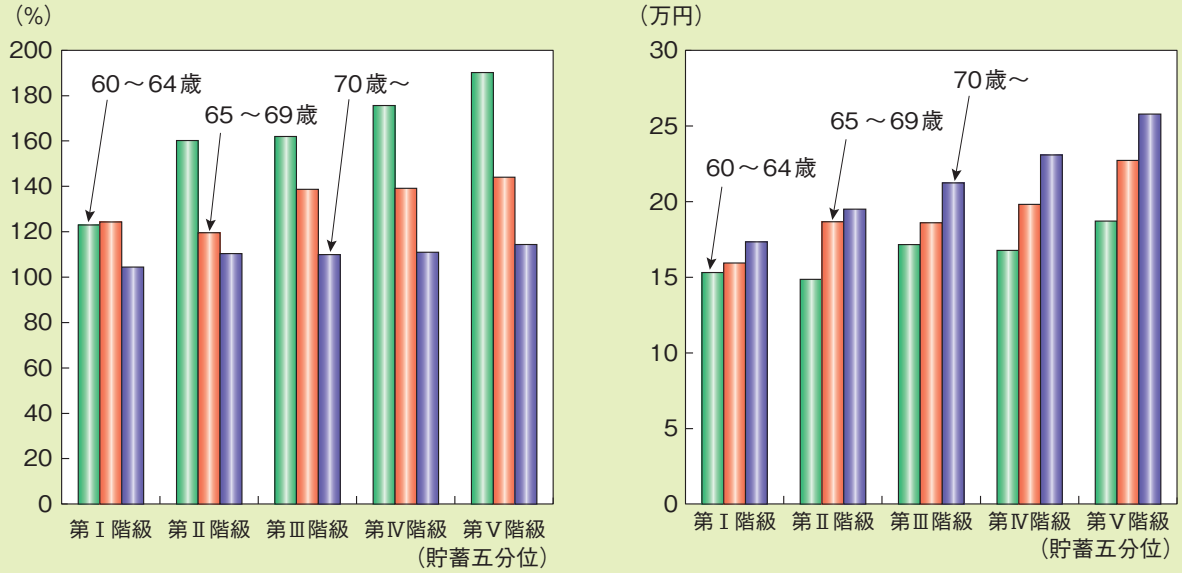

（備考）１．総務省「家計調査」の特別集計により作成。
２．貯蓄の分位は、各年齢階級ごとの分位。第Ⅰ五分位は下位20%。
３．2002年から2009年までの二人世帯について、貯蓄現在高五分位別に無職世帯の平均消費性向を推計した。

以上から、マクロ的な消費活性化を考える場合、貯蓄に手をつけずに消費が賄えている層について、消費機会の制約要因を緩和する方策に加え、若い世代が彼らの持つ購買力を活用できるような工夫なども検討の余地があろう。

(2) 所得移転の効果は世帯属性によってどう違うか

一般に、所得が多い世帯ほど、平均消費性向が高い傾向にある。しかし、所得再分配政策の効果を検討に際しては、所得を１単位増加させたときの消費の増分、すなわち限界消費性向が重要である。以下では、年収や貯蓄残高、あるいは世帯類型による違いをも考慮しつつ、限界消費性向を調べてみよう。

●高所得層ほど低い限界消費性向

ここでは、二人以上勤労者世帯について、「家計調査」の個票を用いて消費関数を推計することで、年収階層別の限界消費性向を比べてみよう（第２－２－13図）。

第一に、二人以上勤労者世帯全体では、予想のとおり、年収が低いほど限界消費性向が高い傾向が見出せる。すなわち、最も年収の低い第Ⅰ分位の限界消費性向が約40%と最も高く、第Ⅴ分位のそれが約25%と最も低い。中間の第Ⅲ分位で約30%である。年収によって所得移

第２－２－１３図　所得分位別の限界消費性向

限界消費性向は高所得者層ほど低い

（1）年間収入五分位別限界消費性向

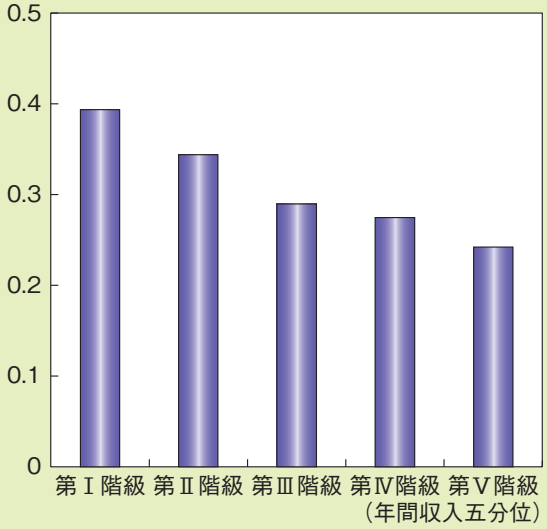

（2）貯蓄保有・非貯蓄世帯の限界消費性向

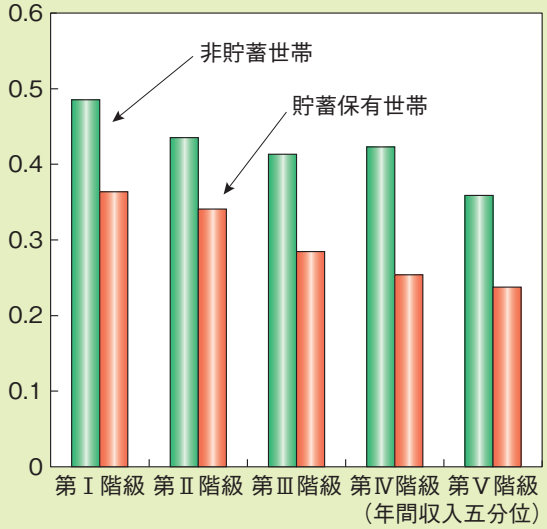

（備考）１．総務省「家計調査」の特別集計により作成。
２．二人以上の世帯のうち勤労者世帯。年間収入五分位階級別。
３．1か月当たりの消費支出を被説明変数として、可処分所得、世帯人員、年齢、年齢2乗、貯蓄、負債、調査月ダミー、持ち家ダミー、子どもダミーにより回帰分析した。
４．右図は、100万円以上の貯蓄を保有している世帯を貯蓄保有世帯、それ以外の約1割の世帯を非貯蓄世帯として区分した上で、五分位別に回帰分析した。
５．世帯単位の回帰分析であり、集計値から求めた限界消費性向と単純に比較することができない。

転の消費刺激効果が大きく異なることが確認される[17]。

第二に、二人以上勤労者世帯の9割を占める貯蓄保有世帯（100万円以上の貯蓄のある世帯）に限定すると、全体に比べて総じて限界消費性向が低い。これは、貯蓄がいわば緩衝装置となって、所得の変動の一部を吸収するためと見られる。

第三に、残り1割の非貯蓄世帯（100万円未満の貯蓄しかない世帯）について見ると、貯蓄世帯に比べて各分位で限界消費性向が大幅に高い。しかも、第Ⅱ分位から第Ⅳ分位までの限界消費性向はほぼ同じ水準になる。フローの所得が十分ある第Ⅴ分位を除けば、貯蓄がないことによる制約が強く働いていることが分かる。

このように、限界消費性向は所得の多寡や貯蓄の有無に大きく影響を受け、家計の直面する流動性制約を反映しているといえよう。

注　(17) 高所得層ほど限界消費性向が低いことは、高所得層ほど所得の減少に対して消費を柔軟に調整できるという先に述べた事実と一見反するように感じられる。しかし、この二つは整合的である。消費Ｃと可処分所得Ｙの関係を単純化してＣ＝ａ＋ｂＹと書くと、ａが基礎的支出、ｂＹが選択的支出におおむね該当する。このとき、限界消費性向はｂであり、高所得層で低い。一方、消費の所得弾性値、すなわち可処分所得が1％変化したときの消費の増分は0.01×ｂＹ／Ｃになる。これは、消費に占める選択的支出の割合に比例し、高所得層で高い。高所得層ではｂは低いが、それ以上に平均消費性向Ｃ／Ｙが低いため、こうしたことが生じている。

●世帯類型によっては所得と限界消費性向との関係が希薄

上記の結果は家計の経済状況に着目したものだが、家計の消費行動は年齢や家族構成などから予想されるライフスタイルにも影響を受ける可能性がある。そこで、こうした世帯類型との関係を調べてみよう（第２－２－14図）。

第一に、世帯主年齢が40歳未満、40～59歳、60歳以上の３つのグループに分けると、59歳未満の現役世代の場合、所得階級による限界消費性向の差は小さい。これは、貯蓄があったとしても、必需的な支出が多いことから家計に余裕がなく、消費が所得変動の影響を受けやすいためと考えられる。

第二に、60歳以上では高所得層になるほど急速に限界消費性向が低下する。特に、第Ⅴ分位では約10％であり、所得変動の影響をほとんど受けない。これは、貯蓄を取り崩して消費する部分が多いためと考えられる。一方、第Ⅰ分位では現役世代と同じ程度の限界消費性向となっている。高齢者であっても、所得が低い場合は流動性制約が強いことが示唆される。

第三に、18歳未満の子供の有無で世帯を分けると、子供がいない世帯では高所得世帯ほど限界消費性向が低いが、子供がいる世帯ではそうした傾向が観察されない。すなわち、子供がいる場合、高所得者であっても家計の余裕が少ないことが示唆される。

以上から、高所得層ほど限界消費性向が低いという関係は、年齢や子供の有無から生ずるライフスタイルの違いによっては必ずしも成り立たない。所得再分配によって消費に影響を与えようとする場合、世帯類型による効果の差を含め、きめ細かい配慮の必要性についても検討の余地があろう。

●定額給付金は消費増加に一定の効果

所得再分配による消費刺激の例として、2009年に経済対策の一環として実施された定額給付金がある。定額給付金は、一人当たり12,000円（ただし、18歳未満及び65歳以上には8,000円加算）、総額約１兆9,570億円（予算ベース）を、市区町村を通じて給付する仕組みであった。その効果について、内閣府「定額給付金に関連した消費等に関する調査」の結果から改めて確認しよう（第２－２－15図）。すると、以下の点を指摘できる。

第一に、全世帯の平均では定額給付金の32.8％の消費押上げ効果があった。ここで、消費押上げ効果は、「定額給付金がなければ購入しなかった」とするものの支出額と「定額給付金がなくても購入した」とするもののうち定額給付金によって増加した支出額の合計である。経済企画庁の調査によれば、99年に配布された地域振興券[18]の消費押上げ効果は32％程度であったが、これと同程度の効果があったことになる。

第二に、65歳以上の高齢者のみの世帯と65歳以上の高齢者がいない世帯を比べると、前者の消費押上げ効果は36.6％と平均より高かった。後者をさらに18歳以下の子がいる世帯と子

注　（18）99年に実施されたスキームで、15歳以下の児童が属する世帯の世帯主（児童１人につき２万円）、老齢福祉年金の受給者等（１人２万円）を対象に、総額7,000億円分程度が支給された。

第２－２－14図　世帯属性別の限界消費性向

子供の有無、年齢によっては所得と限界消費性向の関係が希薄化

（1）世帯主年齢階級別　　（2）18歳未満の子供の有無

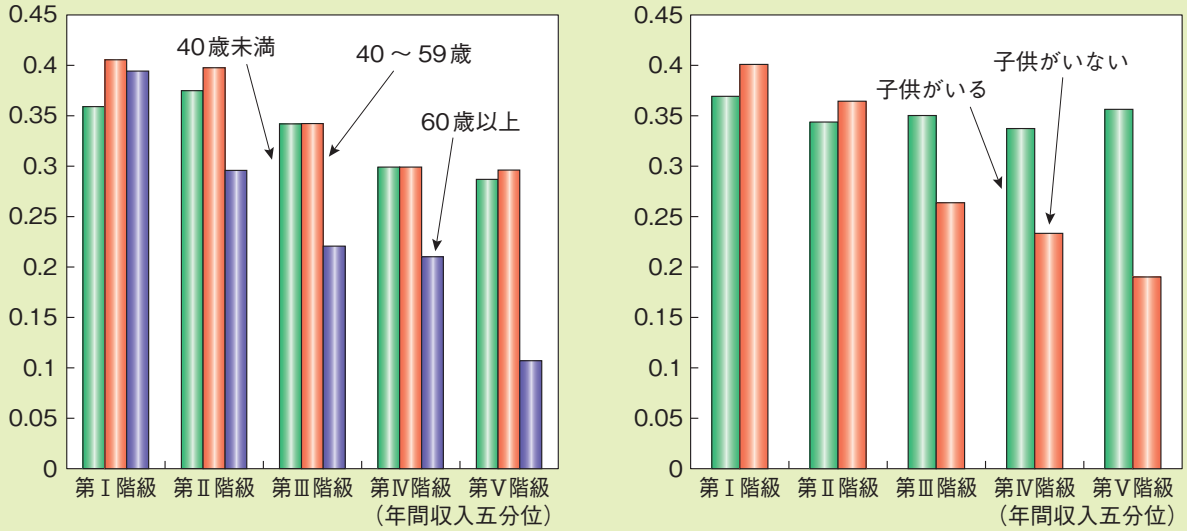

（備考）１．総務省「家計調査」の特別集計により作成。
２．二人以上の世帯のうち勤労者世帯。年間収入五分位階級別。
３．左図は、世帯主の年齢階級別に区分した上で、五分位別に回帰分析した。
４．右図は、18歳未満の子供がいる世帯といない世帯に区分した上で、五分位別に回帰分析した。
５．世帯単位の回帰分析であり、集計値から求めた限界消費性向と単純に比較することができない。

第２－２－15図　定額給付金の効果

消費増加効果は３割程度

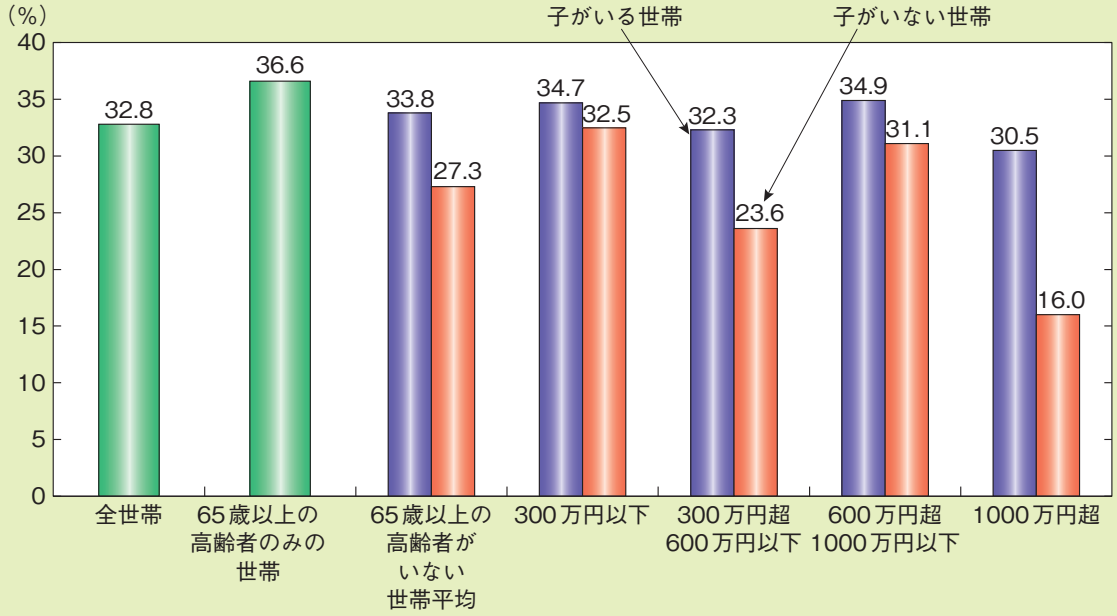

（備考）１．内閣府政策統括官（経済財政分析担当）「定額給付金に関連した消費等に関する調査」により作成。
２．定額給付金の受取総額に対する割合。
３．定額給付金がなければ購入しなかったとするものの支出額、又は、定額給付金がなくても購入したとするもののうち増加した支出額の合計を消費増加効果とみなしている。
４．一方、定額給付金の消費への支出割合は、平均すると64.5％となった。

がいない世帯に分けると、子がいる世帯の押上げ効果は子がいない世帯より高かった。

第三に、所得階層別に子の有無を加味して消費押上げ効果を比べると、所得階層による一般的な傾向は見出しにくいが、同じ所得階層であれば子がいる世帯で効果が高かった。ただし、年収1000万円超の世帯では子供がいない場合は効果が低い一方、いる場合は他の所得層とそれほど変わらない効果があった。高所得でも子がいる世帯では、家計の余裕度が低く定額給付金に対する反応が減殺されなかったと見られる。

定額給付金は一時的な収入増である点には注意を要する。しかし、この点を踏まえても、平均的な効果が3割強と数値的に近いこと、第Ⅴ分位で効果が特に低いこと、高所得世帯でも子供がいる世帯の効果はそれほど低下しないことなど、これまでの分析と合致する面が多々あるといえよう。

(3) 家計の余裕度をどう捉えるか

可処分所得から土地・家屋の借金返済や必需的な支出を除いた部分が、事実上、家計にとって自由に使える所得となる。これを「コア可処分所得」と呼ぶこととしよう。「コア可処分所得」が多ければ、裁量的な支出がそれだけ多く可能となる。新たな製品やサービスが生まれやすいのも裁量的支出の分野であり、必需的支出の縮減を通じた「コア可処分所得」の増加が望まれる。以下ではこのような所得概念について考えてみよう。

●40歳代、50歳代で教育関係の費用などがコア可処分所得を圧迫

まず、「家計調査」の二人以上勤労者世帯について、年齢別に「コア可処分所得」を試算してみよう（第2－2－16図）。最近の3年間分の結果を見ると、以下のようなことが分かる。

第一に、コア可処分所得では、30歳代から50歳代まではほぼ同じ水準である。可処分所得では40歳代、50歳代が最も多く、次いで30歳代が多いが、コア可処分所得では30歳代の相対的な余裕度が高まる。なお、20歳代と60歳代以上を比べると、可処分所得ではほとんど差がないが、コア可処分所得は前者が多い。この限りでは20歳代の方が余裕はあるが、高齢者世帯は資産がある点に留意が必要である。

第二に、40歳代、50歳代のコア可処分所得が少なくなるのは、これらの年齢層で必需的支出が多いからである。特に40歳代では、土地・家屋の借金返済が多い。こうした支出が家計を圧迫しているため、これらの世代では可処分所得が大きい割には30歳代と同じ程度しか自由になる所得がないといえよう。

第三に、40歳代、50歳代で必需的支出が多いが、その内訳を見ると、40歳代では教育、50歳代では仕送り金などが特に多くなっている。仕送り金は在学中の子弟に対するものが多いことを考えると、これらの年齢層では、広い意味での教育関係費が家計を圧迫し、コア可処分所得が少なくなっている。

第２－２－16図　年齢階級別のコア可処分所得

40歳代、50歳代で教育関係の費用等がコア可処分所得を圧迫

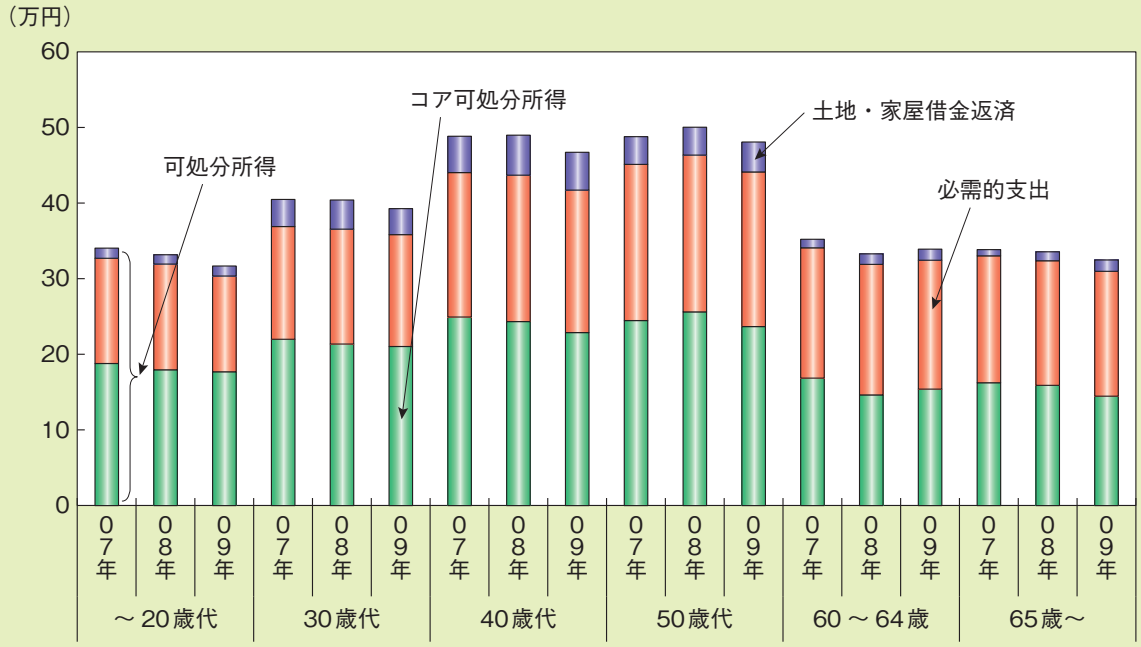

（備考）１．総務省「家計調査」により作成。二人以上、勤労者世帯。名目値。
２．必需的支出の分類は家計調査の用途分類を参考に以下のように定義した。
食料：外食以外のすべてを含む　　住居：すべて含む　　光熱・水道：すべて含む
家具・家事用品：家事雑貨、家事用消耗品、家事サービスを含む
被服・履物：男子用下着類、生地・糸類を含む　　保健医療：すべて含む
交通：自動車等維持を含む　　通信：いずれも含まない　　教育：すべて含む
教養娯楽：書籍・他の印刷物を含む
その他：理美容サービス、たばこを含む
こづかい：含まない　　交際費：贈与金を含む　　仕送り金はすべて含む。
３．コア可処分所得＝可処分所得－必需的支出－土地・家屋借金返済　として算出。

●コア可処分所得は減少するも、裁量的支出はそれほど減少せず

それでは、「コア可処分所得」（名目ベース）はどう推移してきたのだろうか。上記と同様に二人以上勤労者世帯に着目し、2000年代の前半と後半に分けて、それぞれの期間での増減率を調べよう（第２－２－17図）。

第一に、2000年代前半、後半とも、コア可処分所得はほとんどの年齢層で減少している。また、可処分所得と比べると減少幅が大きい場合が多くなっている。これは、この間に必需的支出が増加したか、必需的支出の減少幅が可処分所得より小さかったためである。

第二に、年齢別に見ると、2000年代後半には、30歳代、40歳代、50歳代において、可処分所得の減少幅に比べてコア可処分所得の減少幅が相対的に大きい。これは、教育費などの必需的支出や土地・家屋の借金返済が増加したためである。また、65歳以上では可処分所得が微増であったのに対し、コア可処分所得は減少した。これにも、土地・家屋の借金返済などの増加が寄与している。

第三に、2000年代後半には、コア可処分所得はおおむね減少したものの、裁量的支出はコ